

## 大久保公園利用申請書

一般社団法人歌舞伎町タウン・マネージメント  
理事長 杉 山 元 茂 様

郵便番号  
所在地  
会社名  
代表者  
電話番号

大久保公園の利用について、別添のとおり資料を添えて申請します。尚、使用にあたっては「協定書」及び別添の注意事項を遵守することを確約いたします。

1 イベント名	
2 主催者	
3 運営責任者	
4 申請者	
5 設営期間	令和 年 月 日 時 ~ 令和 年 月 日 時
6 イベント期間	令和 年 月 日 時 ~ 令和 年 月 日 時
7 撤去期間	令和 年 月 日 時 ~ 令和 年 月 日 時
8 利用場所	多目的広場 ・ スポーツ広場 ※利用場所に○をつけてください。
9 物販の有無	あり ・ なし
10 イベント趣旨・概要	
11 歌舞伎町ルネッサンスへ寄与する事項	

※内容が分かる企画書、図面などを添付してください。

(別紙)

## 注意事項

### ●付保義務

運営責任者は、催事開催に関連する万一の事故等による損害を補償するため、運営責任者の責任と負担において保険会社との間にイベント保険等の 損害保険や、傷害保険等を締結すること。

### ●運営責任者の管理責任

1. イベント運営責任者を届出の上、イベント期間中、責任者は当会場に必ず常駐すること。
2. 入場者の受付、人員整理、誘導等での事故防止は運営責任者側で責任をもって行うこと。
3. イベント期間中の傷病者対応については、運営責任者側で傷病者担当者を立てて、傷病者担当者は必ず現場に常駐し、傷病者発生の際は第一優先で対応すること。

### ●運営責任者の損害賠償責任

1. 運営責任者、その従業員、使用日の観客、その他の関係者が当会場を使用するに際して諸施設の床、電源設備、水道設備、備品 等および周辺設備等を汚損または毀損したときは、運営責任者は、原状回復のための費用その他これによって被った損害を賠償すること。
2. 使用期間中に観客その他の一般通行人等を含む第三者に人身事故その他の損害が生じたときは、会場の施設上の問題に起因する場合を除き 運営責任者は、全て自らの責任と費用にて当該観客らに対し直接損害を賠償すること。